

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和5年4月19日 和歌山県知事 様	
提出者 〒641-0062 住 所 和歌山県和歌山市雑賀崎250番地 氏 名 株式会社 東組 代表取締役社長 東 宗弘 電話番号073-444-4818	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 東組
事業場の所在地	和歌山県和歌山市雑賀崎250番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	土木一式工事 1,558,346千円
③ 従業員数	50人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート取壊し工事 瓦礫類(コンクリート塊):再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 舗装工事 瓦礫類(アスファルト殻):再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 その他 建設工事現場では、出来る限り分別し、種別毎に集積後処理業者に委託処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
本 社		作業所			運搬業者	処理業者	
委託契約締結		計画表の作成 ・再生利用計画書・再生利用促進計画書 ・廃棄物処理計画書・分別解体等計画書			運搬契約  →運搬→ ←	処理委託契約	
マニフェスト購入		↓ 委託業者の選定 運搬・処理委託契約				最終処分の確認 マニフェストの返送 及び保管5年	
全作業所の処理集計 実績を行政に報告 記録の保存5年		↓ マニフェストの交付, A, B2, D, E票確認・管理					
		↓ 処理実績の報告(竣工時)					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	木くず	混廃	廃プラスチック	汚泥
	排 出 量	3710.48t	23t	128t	13.91t	26.3t	33.5t
(これまでに実施した取組) 現場内分別 再利用							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	廃プラスチック	混合廃棄物		
	排 出 量	450t	20t	20t	20t	t	
(今後実施する予定の取組) 現場分別の強化 再利用の強化							
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物 分別						
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物 細分別の強化						

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし					

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし						

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし					

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4度）実績】						
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	木くず	混廃	廃プラスチック	汚泥
	全処理委託量	3710.48t	23t	128t	13.91t	26.3t	33.5t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3710.48t	23t	128t	13.91t	26.3t	33.5t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし						

②計画	<b>【目標】</b>					
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	廃プラスチック	混合廃棄物	
	全処理委託量	450t	20t	20t	20t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	450t	20t	20t	20t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>すべての種類において、優良認定業者への処理委託を優先的に利用する。</p>					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が6以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。